

象徴天皇制と戦争責任

伊藤 晃

(一)

象徴天皇制と戦争責任を考える場合、視角は二つある。一つは戦前の天皇制から引き継がれるべき責任問題、もう一つは象徴天皇制がそれ自体として戦後新たに生み出した問題だ。この二つのことについて私の考えを述べてみたい。

天皇の戦争責任について、裕仁天皇に関しては、これまで私たちの間でくり返し論じられてきた。私の意見をまとめれば、つぎの通りだ。戦前天皇は国家意志の発動において、原則上自身発意しないとはいえず、その決定・執行に当たって裁可という要となる行為をなす存在であり、従って国家のすべての重大な行為につき、最高責任者としての立場にあった。そして裕仁天皇の場合、通常、彼の裁可行為がもたらすはずのことについてある認識をもっていた。そこで国家が重大な行為について責任を問われるとき、天皇もまた、少なくとも時どきの国家指導集団と共同の責任を問われねばならないものであった。彼の戦中の責任が問

われなかったのは、日本の侵略行為の最大の被害者というべきアジア諸国民が責任追及の場を満足に与えられなかったからだ。

一五年間の戦争についての日本国家の唯一の反省は、アジア大陸への日本の独自の侵出と対米・英協調との両立がかなわず、対米・英戦争を招いてしまったという失敗に對してであったが、その反省を日本は敗戦後直ちに、米国主導の「自由主義」世界に同盟者として加わる意志で示した。天皇は、ここで親米派としての自己を披瀝して役割を果たした。米国はこの反省にこたえて、日本を同盟者として受け入れ、戦争責任追及への楯になってくれたのであった。

日本国民もまた、敗戦時に大日本帝国憲法廃棄運動によって旧日本国家変革を主張することをせず、旧国家の骨格の存続を許し、天皇にも新憲法上の象徴天皇への横すべりを容認した。つまり免責した。こうして新しい姿をとった天皇と国民との一体は、戦後初期の血みどろの世界（ことに日本にも原責任があるところの東アジア）をよそに、いわば小春日和の民主化時代を過ごした。

国民一般、抑圧的権力と戦争の不快な記憶を過去へ追いやった、戦後民主主義と平和を謳歌することになったのだ。

こうして日本国家と天皇の戦争責任には、昔の、解決ずみのことになった。しかし忘れてしまえば、あるいは無視すれば過去の責任自体が解消するわけではない。それへの追及は近隣アジア諸国でいまでも世代を超えて継承されていることを、私たちは忘れるわけにはいかない。天皇の代が替わっても同じことだ。戦後象徴天皇といえども、天皇という地位を引きついだ以上、その地位がかつて負った、そして未解決の責任をもひきついだ、と考えつづけなければならないのだ。

(二)

さて、天皇は代替わりして、いまや戦後第三代目だ。彼らは象徴天皇として憲法上非権力的な存在であるが、それは非政治的ということではない。ここで象徴天皇であるということの意味を少し考えてみる。

象徴と被象徴、両者がともにモノであれば話は簡単だが、象徴天皇制のばあい両者ともに人間である。人間であるからには双方ともに意志を持ち、目的をも持つであろう。それらは消極的に働くこともあろうが、積極的に働くこともあろう。ここでは後者

の場合を考える。戦後の天皇がいずれもそうしたものであつたと思われるからだ。

天皇は明治になるまで人民と直接関係がないが、観念上は人民はいつも「わが赤子」であり、天皇の徳をもって化すべきものであつた。この伝統は象徴天皇になつても継承されるが、その表れ方はだいぶ変わつてこよう。関係が生きた人間どうしの具体性を帯びてくるからだ。これは象徴天皇というものを天皇制史上に特徴づける種差といふべきものだ。ここでは天皇は自分が象徴すべき国民につき好ましい姿を思い描き、そのように造型しようとしないうか。そして裕仁天皇はともかく、明仁天皇はまさにそうした積極的象徴天皇の理念型を示していたと私は思う。

そして、これも当然のことだが、天皇というものは皇祖祖宗から引き継いだ日本国家を保持する使命を忘れていないに違いないが、明仁天皇においてその国家は彼の観念内の国家でなく、具体的な現存国家、造型さるべき国民像はそれが求めるものになるであらう。

(三)

象徴天皇性を明仁天皇はどのように発揮したか。これを戦争と平和の問題について思い出してみよう。これも私たちの間では

論議されつづけてきたことであるが。

彼は（父裕仁天皇もこの点同じだが）八月一日などの機会にはだいたい、戦後国民の努力の結果としての「平和と繁栄の日本」、それは戦時の多くの戦没者が犠牲的な礎となつて実現したものだ、と述べるのを常とした。

戦没者の慰霊は明仁天皇の熱意をこめたところであつたが、これは戦後国民がこぞつてなすべきことに天皇みずから範を示す、という意志であつたであらう。だが、これは世界に対して誇らしく語られたのではない。あくまで日本人の心の内側で交わされるべきことであつた。

ここには明らかに、日本人が持つべき一つの歴史認識に導くという意味が含まれていた。弱肉強食の世界にあつて自ら生きるためのやむを得ざる戦争を必死で戦つたのが日本人の近代史なのであり、慰霊されるべき戦没者とは、この民族の生存をかけての戦いの犠牲者にほかならない、ということだ。

「戦後日本の平和と繁栄」は明仁天皇の現状認識を客観的に述べていたのではない。戦後日本人の満足の実感を、戦没者を思い出すことで日本人としての歴史認識に深めようとしたのだ。だからここでの平和は「日本人の平和」、戦争の絶えないいま

の世界と関係なく語られ得るものであつた。

私たちの問題は、天皇の歴史認識が現実の歴史から著しくかけはなれたものだということだ。幕末期に外圧にさらされた日本は、同時に、ただちに自らを圧迫する列強の高さに上る意志を持ち、やがて弱肉強食の世界における食うものの立場に移行した国だつたのだ。二〇世紀に入るころすでに強大な軍事的存在として東アジアの状況を左右する現状破壊者であつた。ただし帝国主義世界全体から見れば一流帝国であつて、アジアでの野望には他の強国との連携が不可避。ところがその相手たるべき米・英との協調がかなわず、そこに破綻が生じたのであつた。先ほど述べた敗戦後日本の反省はこの破綻についてであつた。戦後日本が迷ふことなく日米同盟を選択し、そこに帝国日本復位の道を求めたのは自然のことだ、だから私たちの眼からすれば、戦前日本と戦後日本とは戦争国家として一つながりのものである。

ところが戦後日本にはもう一つ顕著な現象があつた。戦争の苦い記憶がもたらす国民の濃厚な厭戦気分、ここから来る平和願望だ。軍国主義復活反対は大方の気分であつた。それは、もし現実の日本国家が進める軍事大国化がその通りに感じとられる

なら、大きな波立ちを生ずるかもしれないものだ。国家にとってはどうしても避けたい事態であった。

明仁天皇の出番はまさにここにあったと私は思う。国民の戦争嫌いに逆らうことなく、しかもそれを基本国策に寄り添わせること、このように国民の心を造型すること。

明仁天皇は頭を働かせた。戦争と平和の問題を、現実の日本がそこで働いている世界的現実から切り離し、「日本人の平和」、それへの国民的願望として受け取らせる。実際世界の戦争は戦後、直接に私たちのところへ来ることは一度もなく、国民多数は軍事大国化を推進する自民党政治をほぼ安定的に支えつづけた。欺瞞を見破れた集団は沖縄住民くらいのものであった。この内向きの平和日本、同時にどんな観念の中に後退する平和願望。明仁天皇はまさにこの過程で働くことで、戦後象徴天皇として自分自身をも造型していったのだ。

戦後戦争国家日本の根底を支える天皇・国民の一体、この象徴関係。象徴天皇の戦争責任をいうなら、まずこのことが問題とされるべきである。

(四)

今年八月一五日の徳仁天皇のメッセージは戦中・戦後の苦難の経験語り継ぐ必要

を述べたが、基調は父天皇とさして変わらない。今日の日本の平和と繁栄云々。しかし近年国内・国外とも状況が大きく変わったため、印象は空虚になっている。いま日本の繁栄を実感する人は多くあるまい。「日本人の平和」は日本自ら投げ捨てているかに見える。

いま目立つのは、トランプやプーチンがじつにあっけらかんと戦争を語ることだ。世界に戦争が満ちていることの当たり前さを彼らは平然と露出させる。そしてこの世界的現実を、とくに太平洋・インド洋地域で自国の軍事的な存在を高めるのに抜け目なく利用しているのが日本なのだ。「法の支配」という価値観を共有し、自由で開かれたインド洋・太平洋のために」という日本の決まり文句も、米国・中国間の緊張激化に眼を輝かせる日本の姿を覆いかくすことは出来ない。すでに戦争国家の現実をごまかすことを日本国家自体求めている。むしろ戦争世界での軍事的貢献の高度化を誇りたいかの如くだ。

明仁天皇が戦争国家日本の姿を押しかくしたいと思ったのは、世の中に平和なる観念が生きているように見えた時代に、日本国家が構えた虚構を国民に持続したかったからである。国民の方にもそれにこたえる条件があった。しかしいま、この明仁的象

徴関係は用済みになったとも思える。徳仁天皇は新機軸を打ち出さねばならないのだが、彼自身その考えは定まっていないのである。いずれにせよ公式的には彼は平和の天皇としてふるまいたいであろう。しかし彼が国民を媒介すべき現実の国家は今述べたようなものだ。その矛盾は父天皇が当面したものよりも深い。その分彼が父天皇の欺瞞を深めるとすれば、彼の抱える象徴天皇としての戦争責任問題も、いっそう深刻なものとならざるをえないであろう。

(いとう・あきら／歴史学)